

「顧問税理士の判断に従ったが、税金を納めすぎでは?」。医療分野のように新たな意見を別の専門家に求める「セカンドオピニオン」が、税金の世界でも広がっている。税金の過払いが発覚して、税理士が顧客から損害賠償を求められるケースが相次いでいることも背景にあるとみられ、税金対策に悩む中小企業経営者を中心にニーズが高まっているという。

セカンドオピニオンは、担当医とは別の医師に当初の診断内容や治療方法について意見を求めるなど主に医療分野で普及。税金をめぐっては、中小企業や医師などの個人事業主は通常、一定の顧問料を支払って顧問税理士と契約している。確定申告などの顧問税理士の判断内容について、別の税理士に意見を求めるのが「税金版」セカンドオピニオンだ。

「これは税金の払いすぎだ」。セカンドオピニオンを手掛けるイー・アンド・パートナーズ税理士法人(東京・千代田)代表の岡本史郎税理士(48)は、関東地方の中小メーカーの税務申告書類を見て疑問を抱いた。



顧問税理士の判断内容について、別の税理士に意見を求める

税金対策

複数の視点

事業主、過払い防ぐ

このメーカーは工場を控除があるにもかかわらず、新設設備投資した場合、顧問税理士が控除の一定額の法人税の税額申請を怠って税務申告していたためだ。結果的にサービスを始め、岡本の利用先は200社を超えていた。税金を過払いしたことが、合わせが増え続けているという。岡本税理士のセカンドオピニオンを利用し、税金を払いすぎているのを、相談してすっきりしたと満足した。

広がる「セカンドオピニオン」

税理士が税務処理を誤って税金を払いすぎると、顧客から多額の賠償請求を受ける。こうしたケースに備えて税理士が任意で加入する「税理士職業賠償責任保険(税賠保険)」の保険金支払総額が増えている。セカンドオピニオンの普及の背景には、税金対策を巡るトラブルの増加も影響しているようだ。税賠保険の年間の支払総額は、2000年度は約4億円だったのに、03年度には約13億円

税理士賠償保険 支払総額が急増

08年度8億円、00年度の倍に

と急増。その後は若干減少したものの、08年度は約8億円と依然、高水準にある。法令解釈の誤りや提出書類の不備による過払いトラブルが目立ち、最近では消費税に関するものが多いという。保険会社関係者は「複雑な税制改正に追いつかない税理士が増えているとみられ、経営者側として第三者の税理士の意見を聞きたいというニーズが増えているのでは」と分析している。

堺市で事務所を開く川村和弘税理士(39)も今春からセカンドオピニオンの相談を開始。「中小企業や個人事業主は、親の代など昔からの付き合いで地元の税理士に顧問をお願いしているケースが多い。若い経営者が顧問の判断に疑問を感じ、別の税理士に意見を求め始めている」とセカンドオピニオンの普及に期待を寄せている。

セカンドオピニオンの料金は月額1万円前後のケースが多い。「中には数千円という、破格の値段で請け負う税理士もいる。採算のとれない安値で顧客を引き付けて、最終的には顧問税理士の座を奪おうと考える人もいる。ただ、福岡県在住の個人事業主は「長年の付き合いもあるので、特に地方では顧問税理士自体を交代させるのはなかなか難しい」と明かす。「気軽に2人の税理士を雇えるセカンドオピニオンが使いやすい」と話している。

福岡県久留米市の内科医、未安 貞治さん

(43)は「医療ではセカンドオピニオンは常識。自身の経験に照らして、最新の知識を持つ別の税理士に相談してみたいと考えて利用した。『税金を払いすぎているのでは?』との思いがあっただけに、相談してすっきりした」と満足した。